

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和3年10月28日（木）10：30～11：00

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 技術基盤グループ技術基盤課	佐々木企画調整官
原子力規制部原子力規制企画課	大島課長、片桐専門職、関口係長、 加藤係長
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）	示野事務局長、他3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

原子力規制庁から、次回の主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会の議題としたい事項について、事業者側の考え方を確認するよう伝えた。

○ATENA から、非常用ディーゼル発電機の連続運転試験実施時期について、中国電力株式会社の島根原子力発電所での試験が令和4年2月に延期となったと説明があった。また、5月11日に中部電力株式会社の浜岡原子力発電所で発生した不具合について、中部電力が9月に中間取りまとめを実施したと報告があった。

○原子力規制庁から、ATENA が作成した第12回新規制要件に関する事業者意見に係る会合資料「12-1 「審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善【事業者意見・提案の収集、抽出結果について】」別紙の3/26 ページ No.5 及び 6/26 ページ No.4 に記載された内容は、審査実績と異なる点があるため、修正して提出するよう依頼した。ATENA より、対応する旨回答があった。

6. 配付資料：

資料1 非常用ディーゼル発電機の連続運転試験実施時期について

以上